

4600022

53779

名古屋市中区金山2-10-9 第8
フクマルビル5階

愛労発基 0325 第1号
令和4年3月25日

一般社団法人愛知県産業資源循環協会

代表者 殿

愛知労働局長



令和4年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで、職場における熱中症予防対策については、令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」に基づく対策をはじめとして、毎年重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。また、平成29年からは「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

昨年1年間の全国における職場の熱中症の発生状況（1月14日現在の速報値。別紙参照）を見ますと、死亡を含む休業4日以上死傷者547人、うち死亡者は20人となっています。愛知労働局管内を見ましても、令和3年速報値において死亡者はなかったものの、休業4日以上被災者数は28名となっています。

全国の状況を業種別に見ますと、死傷者数については、建設業128件、製造業85件となっており、全体の約4割がこれら2つの業種で発生しています。また、死亡者数は、建設業、商業の順に多く、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれています。入職直後や夏季休暇明けで明らかに暑熱順化が不十分とみられる事例、WBGT値を実測せず、その結果としてWBGT基準値に応じた必要な措置が講じられていなかった事例等も見られています。

これらのことを踏まえ、本年も別添、令和4年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に基づき、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしました。

本キャンペーンにおいては、特に、事業者による①初期症状の把握から緊急時の対応までの体制整備、②暑熱順化が不足していると考えられる者の事前把握及びきめ細やかな対応の実施、③WBGT値の把握及び測定結果に応じた適切な対策の実施に重点を置き、関係団体とも連携して周知・啓発を図ることとしています。

つきましては、キャンペーンの趣旨を踏まえ、貴団体からのご支援をいただくとともに、関係事業者への周知にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

また、本年も愛知労働局版パンフレット「熱中症を防ごう!」を作成し、愛知労働局のホームページに掲載しているほか、厚生労働省運営のポータルサイトにて、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載する等の予定をしておりますので、併せてご活用をお願いします。

なお、関係事業者への周知等に当たりましては、十分な新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する等の配慮を併せてお願い申し上げます。

